- ◇特定行為研修を修了した看護師 の実力は、慢性期医療や在宅の 現場でこそ発揮できます!
- ◇慢性期医療の現場で求められる 9区分(16行為)の知識と 技術が身につきます!!

第7期看護師 特定行為研修 募集要項(10月生)

慢性期医療の現場で必須となる 9区分(16行為)の実践力を 身につけ、チーム医療のキーパ ーソンを目指そう!



「日本慢性期医療協会 JAPAN ASSOCIATION OF MEDICAL AND CARE FACILITIES

指定研修機関番号:1513001

第7期・看護師特定行為研修(10月生) 受講のご案内

当日本慢性期医療協会の「看護師特定行為研修」は、平成27年10月の制度施行と同時にスタートし、すでに約100名の修了者が現場で特定行為を実践しております。現在、69ある指定研修機関の中でも当協会は、一人の看護師が14行為以上の「特定行為」を実施できる修了者を多数輩出し、最も実践力のある看護師を養成しているといえるでしょう。

「看護師特定行為研修」は、これまで医師にしかできなかった診療行為、例えば、「中心静脈カテーテルの抜去」や「末梢留置型中心静脈注射用カテーテル(PICC)の挿入」「脱水症状に対する輸液の補正」「インスリン投与量の調整」などを医師がいない現場においても、あらかじめ医師が作成した「手順書」があれば、看護師が単独で行うことができるようにする厚生労働省指定の研修制度です。全部で21区分38行為の「特定行為」が定められておりますが、当協会では、特に慢性期医療の現場に必須と思われる9区分16行為を実践できる看護師を養成するための研修を行っております(2ページを参照)。

看護師のレベルアップを目指す研修としては従来、「認定看護師」「専門看護師」などの団体認定 資格がありましたが、大学院修士課程修了以上が要件であったり、昼間通学の教育課程であるなど、 現場で働きながら履修することはほとんどできませんでした。そして、たとえこれらの認定資格を 取ったとしても、実際には診療行為等を実践できるようになるわけではなく、業務範囲は一般の看 護師と何ら変わることもありません。「看護師特定行為研修」を修了することによってはじめて、現 場実践に結びつく看護の資格を得ることができます。

当協会の「看護師特定行為研修」は、現場で働きながら1年間で修了できるカリキュラムです。 前半6か月はeラーニングによる自宅学習とし、後半6か月は受講者が勤務する施設(原則)での 臨床実習。eラーニングの学習期間中には、3回の筆記試験と計10日間のスクーリングを実施し、 知識と技術を確実に身につけていただくことができます。

貴院の優秀な看護師に、是非、「看護師特定行為研修」を受講していただき、看護師が「特定行為」をできるようにされてはいかがでしょうか。本研修の受講をご検討くださいますようご案内申し上げます。

一般社団法人日本慢性期医療協会会 長 武 久 洋 三 看護師特定行為研修委員会 委員長 矢野 諭

1. 日本慢性期医療協会が実施する看護師特定行為研修

(1)研修の目的

高度かつ専門的な知識と技術に基づいて特定行為を実践することができ、慢性期医療の現場で「チーム医療のキーパーソン」となる看護師を養成する。

(2) 開講する特定行為区分 <u>※全9区分必修です。</u> 《慢性期医療の現場で求められる9区分16行為》

杜宁仁为豆八	性中气节
特定行為区分	特定行為
	①侵襲的陽圧換気の設定の変更
 1. 呼吸器 (人工呼吸療法に係るもの)	②非侵襲的陽圧換気の設定の変更
関連	③人工呼吸管理がなされている者に対する
为在	鎮静薬の投与量の調整
	④人工呼吸器からの離脱
2. 呼吸器(長期呼吸療法に係るもの) 関連	⑤気管カニューレの交換
3. 栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カ	 ⑥中心静脈カテーテルの抜去
テーテル管理)関連	O TO THE INCOME.
4. 栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型	⑦末梢留置型中心静脈注射用カテーテル
中心静脈注射用カテーテル管理)関連	(PICC)の挿入
	⑧褥瘡又は慢性創傷の治療における血流の
5. 創傷管理関連	ない壊死組織の除去
	9創傷に対する陰圧閉鎖療法
6 光美及水水八色四点 <i>区</i> 2	⑩持続点滴中の高カロリ―輸液の投与量の
6. 栄養及び水分管理に係る	調整
薬剤投与関連 	⑪脱水症状に対する輸液による補正
っぱかになる英利ルト明本	②感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の
7. 感染に係る薬剤投与関連	投与
8. 血糖コントロールに係る	@/\フリ\の机ト Pの=====
薬剤投与関連	⑬インスリンの投与量の調整
O 集神及が神経点状に <i>はて</i>	④抗けいれん剤の臨時の投与
9. 精神及び神経症状に係る	⑤抗精神病薬の臨時の投与
薬剤投与関連 	⑥抗不安薬の臨時の投与
<u> </u>	

(3) 定員 50名

(4) 受講申請書類受付期間 平成30年6月25日(月)~8月24日(金)

(5) 実施日程(予定)

※平成30年10月~平成31年3月の全課程(開講式を含む)を修了しなければ、 平成31年4月以降の臨床実習(患者に対する実技)に進むことはできません。

平成30年

10月 1日 e ラーニング学習開始(共通科目7科目)

10月 6日午後 開講式

10月~11月25日 e ラーニング学習(共通科目7科目)

11月26日 筆記試験 I (共通科目7科目)

11月27日~12月 1日 共通科目スクーリング(集合研修)

12月 2日~ 1月20日 eラーニング学習(区分別科目・前半5科目)

平成31年

1月21日 **筆記試験II**(区分別科目・前半5科目)

1月22日~ 3月17日 eラーニング学習(区分別科目・後半4科目)

3月18日 **筆記試験Ⅲ**(区分別科目・後半4科目)

3月19日~ 3月23日 区分別科目スクーリング (集合研修)

4月 1日~ 9月30日 臨床実習(患者に対する実技)

10月中旬 修了式 修了証の交付

(6) 研修方法

研修内容	研修方法
講義+演習事前学習(レポート課題)	eラ―ニング学習(自宅・勤務先等で受講)
演習+シミュレーター実習(臨床前実習)	スクーリング:集合研修(5日間×2=10日間)
臨床実習(患者に対する実技)	受講生の所属する施設(原則)

「講義」: e ラーニング学習により、特定行為の実践に必要な知識を身につける。

(自宅・勤務先等で受講)

「演習」: 講義で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、議論や発表を行う形式の授業。症例検討やペーパーシミュレーション等を含む。

「実習」: 講義や演習で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、主に実技を中心に学ぶ形式の授業。実習室(受講者同士が患者役になるロールプレイや模型・シミュレーターを用いて行う場)や、医療現場(病棟、外来、在宅等)で行われる。ただし、単に現場にいるだけでは、実習時間として算定できない。

※区分別科目の実習は患者に対しての実技を含む(臨床実習)。

(7)筆記試験

e ラーニングで学習した知識を評価するため、筆記試験を実施します。(全3回)

[日程] 共通科目(全7科目): 平成30年11月26日(月) 区分別科目(前半5科目): 平成31年 1月21日(月) 区分別科目(後半4科目): 平成31年 3月18日(月)

[会場] 日本慢性期医療協会・東京研修センター(東京都新宿区)

(8) スクーリング:集合研修(演習+シミュレーター実習(臨床実習以外))

[日程] 共通科目:平成30年11月27日(火)~12月 1日(土) 区分別科目:平成30年 3月19日(火)~ 3月23日(土)

[会場] 日本慢性期医療協会・東京研修センター(東京都新宿区)

(9)カリキュラムの概要

○共通科目 看護師が手順書により特定行為を実施するために必要な共通の知識・技能 全ての特定行為区分に共通するものの向上を図るための研修

共通科目の内容	時間数(目安)
1. 臨床病態生理学	46.5 時間
2. 臨床推論	48.0 時間
3. フィジカルアセスメント	48.0 時間
4. 臨床薬理学	46.5 時間
5. 疾病·臨床病態概論	61.5 時間
6. 医療安全学	33.0 時間
7. 特定行為実践	48.0 時間
計	331.5 時間

○区分別科目 特定行為区分ごとに必要な知識・技能

区分別科目(特定行為区分)	時間数(目安)
1. 呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	64.5 時間
2. 呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	22.5 時間
3. 栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	18.0 時間
4. 栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用 カテーテル管理)関連	21.0 時間
5. 創傷管理関連	73.5 時間
6. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	37.5 時間
7. 感染に係る薬剤投与関連	64.5 時間
8. 血糖コントロールに係る薬剤投与関連	37.5 時間
9. 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	58.5 時間
計	397. 5 時間

2. 応募要領

当協会の看護師特定行為研修では、<u>原則として、臨床実習(患者に対する実技)を受講者の所属</u> <u>する施設で実施することとしております</u>。そのため、受講にあたっては、下記Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの書類の ご提出をお願いいたします。

- I 受講生本人の申請
- Ⅱ 受講生の所属施設(臨床実習協力施設)の登録
- Ⅲ 受講生の所属施設(臨床実習協力施設)における実習指導者の登録
- *受講申請書類等の様式は、当協会ホームページに掲載いたします。
 - ⇒日本慢性期医療協会・看護師特定行為研修のページ

http://jamcf.jp/symposium_tokuteikoui.html

「臨床実習協力施設」および臨床実習協力施設における「指導者」の登録は、ご提出いただく書類に基づき、当協会から関東信越厚生局健康福祉部医事課に申請いたします。

I 受講生本人に係る申請(平成30年8月24日(金)必着)

(1)受講要件

- ①看護師免許を有する者(准看護師は除く)
- ②看護師の免許取得後、3年以上の看護師実務経験を有する者 (通算可・准看護師としての経験は除く)
- ③看護職賠償責任保険に加入していることが望ましい。
- *すでに「共通科目」を修了している場合は履修免除の申請対象となり、当協会が履修の免除を認めた場合には、区分別科目のeラーニングからの受講となります。
- (2)受講申請書類 ※提出された書類は返却いたしません。
 - ①受講申込書
 - ②履歴書
 - ③看護師免許証の写し

※改姓され、免許証の裏面に登録日が表記されている場合は、両面お送りください。

- ④志望理由書(800字程度)
- ⑤施設の代表者による受講推薦書
- ⑥所属部門長(看護部長あるいは同等職位の所属長等)による受講同意書
- ⑦共通科目履修免除申請書 ※共通科目について履修免除を申請する場合のみ

(3) 選考方法:書類審査

履歴書および志望理由書等の**受講申請書類**により選考します。

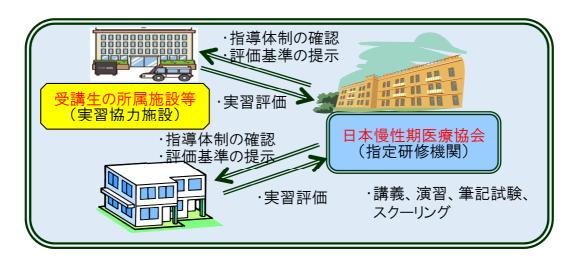
(4) 選考結果

書類審査の結果を申込担当者様宛に**平成30年9月中旬**に E-mail で通知します。

Ⅱ 受講生の所属施設(臨床実習協力施設)の申請(平成30年9月28日(金)必着)

「臨床実習協力施設」として申請することにより、臨床実習は、受講者の勤務施設等で実施することができます。《病院、診療所、介護老人保健施設、訪問看護ステーション 等》

指定研修機関:日本慢性期医療協会 ⇔ 実習協力施設:受講者の勤務施設等



- ※「臨床実習協力施設」の申請にあたっては、指導者、医療安全、緊急時の対応、患者への同意説 明体制、該当症例数の確保等の要件を満たすことが必要です。
- ※<u>当協会が開講する看護師特定行為研修において、すでに臨床実習協力施設として申請済みの行為</u> 区分については、申請の必要はありません。
- ※「臨床実習協力施設」の申請は、行為区分ごとに行う必要があります。<u>まだ申請していない行為</u> 区分について新たに臨床実習協力施設の申請を希望される場合は、その行為区分について追加申 請が必要です。
- *「訪問看護ステーション」で臨床実習を行う場合は、
 - ・診療所の医師が指導者となるなど、指導体制の確保が必要です。
 - ・医療安全の管理のための体制整備を独自に行うことが困難である場合には、地域の他の病院等 と連携して体制を確保する必要があります。
- (1) 申請書類 ※申請書類の様式を協会ホームページに掲載いたします。
 - ①協力施設申請書(症例数の見込み、医療安全に関する状況 等)
 - ②協力施設承諾書
 - ③区分別科目の患者に対する実技を行う施設の概況
 - ④実習に係る緊急時の対応に係る手順を記載した文書
 - ⑤実習を行うに当たり患者に対する説明の手順を記載した文書

(2) 受講生1人あたりが臨床実習で経験すべき症例数

- ・各特定行為における経験すべき症例数は5例です。
- ・特定行為ごとに、症例数について、「**実習前年度の実績**」と「**実習期間中の見込み**」の申請が必要です。

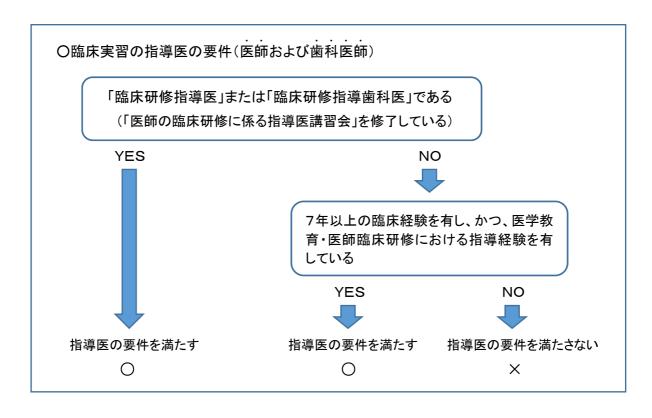
- Ⅲ 受講生の所属施設(協力施設)における実習指導者の申請(平成30年9月28日(金)必着)
- ※当協会が開講する看護師特定行為研修の実習指導者として申請済みの行為区分については、申請の必要はありません。
- ※指導者の申請は、行為区分ごとに行う必要があります。<u>すでに申請済みの指導者であっても、ま</u>だ申請していない行為区分について新たに指導を予定される場合は、その行為区分について追加申請が必要です。

(1) 臨床実習指導者の要件

・**医師を必ず含むこととし**、その他の指導者も、 医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療関係者であること。

〈各職種の要件〉

- 医師又は歯科医師の指導者は、「臨床研修指導医」又は「臨床研修指導歯科医」と 同等以上の経験を有すること。
 - ※「同等以上の経験」とは、「7年以上の臨床経験を有し、かつ医学教育・医師臨床研修 における指導経験(研修医への指導経験)を有する医師」が想定されています。
 - ※まだ「医師の臨床研修に係る指導医講習会」を修了されていない場合は、積極的な ご参加をお勧めいたします。
- 看護師の指導者は、特定行為研修を修了した者又はこれに準ずる者であること。
 - ※「準ずる者」とは、「平成22年度及び平成23年度特定看護師(仮称)養成調査試行 事業における研修並びに平成24年度看護師特定能力養成調査試行事業における研 修を修了した看護師、専門看護師及び認定看護師、大学等での教授経験を有する看護 師」が想定されています。



(2) 申請書類 ※申請書類の様式を協会ホームページに掲載いたします。

- 協力施設指導者申請書
 - ⇒臨床経験年数、教育歴、指導医講習会受講の有無、研修医への指導経験年数、 各種研修の受講経験、保有資格等を記載する必要があります。

(3) 看護師特定行為研修指導者講習会 開催のご案内

- ◇当協会では、厚生労働省より、「平成30年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業」の実施団体としての指定を受け、「看護師特定行為研修指導者講習会」を開催いたします。
- ◇「看護師特定行為研修指導者講習会」の受講は、現在のところ指導者の必須要件ではありません。 しかし、将来的には、その受講が指導者となる要件の一つとなるであろうことが予想されますの で、是非、ご参加ください。

〈第6回看護師特定行為研修指導者講習会·大阪会場〉 ※協会ホームページに開催案内を掲載

日 時:平成30年8月25日(土)9:50~17:10

場 所: CIVI (シーヴィ) 北梅田研修センター

参加費:5,000円/1人

定 員:50名

〈第7回看護師特定行為研修指導者講習会‧東京会場〉(予定)

日 時:平成31年2月23日(土)9:50~17:10

場 所:東京研修センター(日本慢性期医療協会併設)

参加費:5,000円/1人

定 員:50名

※「医師の臨床研修に係る指導医講習会」と「看護師特定行為研修指導者講習会」とは異なります。ご注意ください。

〇受講申請書類送付先

〒162-0067 東京都新宿区富久町11-5 シャトレ市ヶ谷2階 日本慢性期医療協会・看護師特定行為研修センター

- ※封筒の表に、「看護師特定行為研修受講申請書在中」と朱書きしてください。
- ※自署以外は、パソコンで入力しても構いません。
- ※受講志望者が複数いる場合は、必要な様式をコピーしてご記入ください。
- ※受講申請書類が多岐にわたります。書類の不備や不足がある場合は受理できない場合 がございますので、十分ご注意ください。

○受講料について

【日本慢性期医療協会会員施設からの受講】

e ラー	ニング(講	義・演習の事前学習)+10日間スクーリング(演習・実習)	540,000 円
	共通科目の	D履修が免除となり、区分別科目の e ラーニングから受講する場合	320,000 円
	自施設	受講生の所属する施設または同一・関連法人の施設で実施	30,000 円
臨床		1行為につき 例)1区分に3行為ある場合、30,000円×3=90,000円	30,000 1
実習	他施設	上記以外の施設で実施	50 000 III
	(※)	1行為につき 例)1区分に3行為ある場合、50,000円×3=150,000円	50,000 円

【日本慢性期医療協会会員以外の施設からの受講】

e ラー	ニング(講	義・演習の事前学習)+10日間スクーリング(演習・実習)	860,000 円
	共通科目の	D履修が免除となり、区分別科目の e ラーニングから受講する場合	480,000 円
	自施設	受講生の所属する施設または同一・関連法人の施設で実施	50 000 ⊞
臨床	日旭叹	1行為につき 例)1区分に3行為ある場合、50,000円×3=150,000円	50,000 円
実習	他施設	上記以外の施設で実施	70,000 ⊞
	(※)	1行為につき 例)1区分に3行為ある場合、70,000円×3=210,000円	70,000 円

「自施設」: 受講生の所属する施設および同一・関連法人の施設で実施

「他施設」: 当協会が紹介する施設等、「自施設」以外の施設で実施

※自施設で臨床実習の対象となる症例数を確保できない行為区分については、当協会が紹介する施設での臨床実習の実施を調整いたします(他施設実習)。

※他施設実習を希望される場合でも、<u>できる限り自施設での実施をご検討いただいた上で、どうし</u>ても自施設では症例数を確保できない特定行為に絞ってお考えください。

〈他施設での臨床実習をお考えの場合は、以下の点に十分ご留意ください。〉

- ・臨床実習は、「人工呼吸器からの離脱」を例にとると、患者の状況をアセスメントし、採血や画像、心電図、血液ガス分析等の検査結果を読み取り、人工呼吸器からの離脱に向けた判断の過程を学んだ上、予後の確認を行うというある程度の期間がかかる研修です。1行為について5~7日程度の日数がかかる実習が想定されます。
- ・実習場所、実習日数は各行為によって異なります。また、他施設実習を希望される特定行為によっては、対象となる症例数の関係上、遠方での実施になることがあります。
- ・別途、宿泊・交通費等の諸経費のご負担が必要です。
- ・実習受け入れ施設の指導体制や実習の対象となる患者の状況によっては、実施時期および実施 施設の調整に時間を要する場合があります。

「特定行為に係る看護師の研修制度」の詳細については、厚生労働省のホームページを参照してください。

ホーム>政策について>分野別の政策一覧>健康・医療>医療>医療分野のトピックス

> 特定行為に係る看護師の研修制度

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html

○受講申請書類の概要

- I 受講生本人に係る申請(平成30年8月24日(金)必着)
 - ①受講申込書
 - ②履歴書
 - ③看護師免許証の写し ※改姓され、免許証の裏面に登録日が表記されている場合は、両面お送りください。
 - ④志望理由書(800字程度)
 - ⑤施設の代表者による受講推薦書
 - ⑥所属部門長(看護部長あるいは同等職位の所属長等)による受講同意書
 - ⑦共通科目履修免除申請書 ※共通科目について履修免除を申請する場合のみ
- Ⅲ 受講生の所属施設(臨床実習協力施設)の登録(平成30年9月28日(金)必着)※申請書類の様式を協会ホームページに掲載いたします。
 - ①協力施設申請書(症例数の見込み、安全管理に関する状況 等)
 - ②協力施設承諾書
 - ③区分別科目の患者に対する実技を行う実習を行う施設の概況
 - ④実習に係る緊急時の対応に係る手順を記載した文書
 - ⑤実習を行うに当たり患者に対する説明の手順を記載した文書
- Ⅲ 受講生の所属施設(協力施設)における実習指導者の登録(<u>平成30年9月28日(金)必着</u>) ※申請書類の様式を協会ホームページに掲載いたします。
 - ・協力施設指導者申請書(臨床経験年数、教育歴、指導医講習会の受講の有無等)

〇企画 • 運営

日本慢性期医療協会研修部・看護師特定行為研修委員会

〇問い合わせ先

日本慢性期医療協会・看護師特定行為研修センター

〒162-0067 東京都新宿区富久町11-5シャトレ市ヶ谷2階

TEL.03-3355-3120 FAX.03-3355-3122

メールアドレス: ns-tokutei@jamcf.jp

日本慢性期医療協会・看護師特定行為研修のページ

⇒ http://jamcf.jp/symposium_tokuteikoui.html

第7期 日本慢性期医療協会 看護師特定行為研修 受講申込書

日本慢性期医療協会の

施設名			どちらかに○ ⇒ 会	<u> </u>	会員以外
住 所			(∓	_)
TEL.		FAX.			
申込担当者氏名		申込担当	者役職		
申込担当者メールアドレス			@		
受講志望者氏名		性別	役職	看護師領	実務経験
(フリガナ)		男・女			年
* 臨床実習(患者に対する実技)の実	施場所 ※全9	9区分16行	為すべて必修です。	どちら	かに〇
特定行為区分			行為名	自施設	
	①侵襲的陽日	E換気の設定	どの変更		
1. 呼吸器 (人工呼吸療法に係るもの) 関連	②非侵襲的陽 ③人工呼吸管 の投与量の	管理がなされ	た定の変更 れている者に対する鎮静薬		
2. 呼吸器 (長期呼吸療法に係るもの) 関連	⑤気管カニ:				
3. 栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	⑥中心静脈	カテーテルの	の抜去		
4. 栄養に係るカテーテル管理(末 梢留置型中心静脈注射用カテ ーテル管理) 関連	⑦末梢留置雲	型中心静脈	注射用カテーテルの挿入		
5. 創傷管理関連	⑧褥瘡又は 壊死組織の		治療における血流のない		
	9創傷に対っ	する陰圧閉鎖	鎖療法		
6.栄養及び水分管理に係る薬剤投			リー輸液の投与量の調整		
与関連 	⑪脱水症状は	こ対する輸	液による補正		
7. 感染に係る薬剤投与関連	迎感染徴候7	がある者に	対する薬剤の臨時の投与		
8. 血糖コントロールに係る薬剤 投与関連	③インスリン	ンの投与量の	の調整		
	④抗けいれん	ん剤の臨時	の投与		
9. 精神及び神経症状に係る薬剤 投与関連	⑤抗精神病薬	薬の臨時の	 投与		
100 1 100 C	16抗不安薬の	の臨時の投-	 与		

「自施設」: 受講生の所属する施設および同一・関連法人の施設 「他施設」: 当協会が紹介する施設等(「自施設」以外)

第7期 日本慢性期医療協会 看護師特定行為研修 履歴書

							記之	人日午	月日	:半风	牛	月	H
フリガナ											<u> </u>	了真貼付	欄
											· 3 カ	月以内撮	影
亚 进士 <u></u>											・上半	身、無帽	`
受講志望者氏名									印			i向、無背 	
(自署)												cm×横3	
							性別	男	•	女	・表田	iに氏名記	人
生年月日		昭和	• 平成	年	月	日	生 (満	景	轰)	1		
免許取得年月日 及び免許番号		昭和	平成	年	月	日	第				号		
認定看護師の		□救急	看護		皮膚・排	世ケア	□集中	中ケア			,		
取得の有無		□がん′	化学療法看	〕	がん性疼	痛看護	□訪問	引看護		□感染管理	Ⅱ □糖	尿病看記	嬳
*取得してい	ろ	□不妊			新生児集					□手術看護			嬳
場合、分野を☑			嚥下障害 放射線療法		小児救急慢性呼吸			印症看言		□脳卒中リ □慢性心不			
		□ <i>Ŋ</i> •70,	NXオリルバル 12	4 度 □	反正叮双1		目咬			J 支 工/L'′	、土.但 唆		
自宅住所													
										(〒)
Wak	/= IT	TEL.	7 101				I	AX.					
e ラーニング登	: 稣月	ヨメール,	アトレス				@						
所属施設名								役	職				
			学	歴 ※高	高等学校本	×業後 <i>0</i>	学歴を	と記載		L			
昭和・平成	年	月											
昭和•平成	年	月											
昭和•平成	年	月											
昭和•平成	年	月											
昭和•平成	年	月											
			職	歴 ;	※職位(和	手護部 身	ē、看該	養師長	、主	任等)も	記載して	てくださ	Z / ,°
	年	月											
	年	月											
	年	月											
昭和•平成	年	月											
昭和・平成	年	月											
昭和・平成	年	月											
昭和・平成	年	月											
昭和•平成	年	月											
昭和•平成	年	月											
昭和・平成	年	 月											

第7期 日本慢性期医療協会 看護師特定行為研修 志望理由書

フリガナ

受講志望者」	氏名								印	言	2入年月	月	: 平成	戉	年	月	日
生年月日	昭和	•	平成		年	月	1 生	_(満		轰)	男	•	_女_				
所属施設名_							<u> </u>	定職			看	護師	i実務	<u> 経験</u>	年数_		年
〇日本慢性	期医療協	<u> </u>	が <u>主催す</u>	る特別	主 <u>行為</u>	研修₫	2受記	構を志 	望した	_理由	をお書	きく	くださ 	<u>۲۸</u> ۰°	(800	字科	<u></u>
													***************************************	***************************************			

							400000000000000000000000000000000000000		***************************************						***************************************		

受講推薦書

日本慢性期医療協会 会長 武久洋三 殿

下記の者を、日本慢性期医療協会が主催する看護師特定行為研修の受講生として推薦いたします。また、下記の者の受講が決定した場合には、本施設に在職しつつ、受講することを認めます。

受講志望者氏名

平成 年 月 日

施設名

代表者職位

代表者氏名 印

メールアドレス: @

受講同意書

日	本	慢	性期	医	療	協	会
	会	長	武	久主	洋.	\equiv	殿

下記の者が、日本慢性期医療協会が主催する看護師特定行為研修を受講することに同意いたします。

受講志望者氏名

平成 年 月 日

施 設 名

所属部門長職位

所属部門長氏名 印

メールアドレス: @

共通科目履修免除申請書

日本慢性期医療協会 会長 武久洋三 殿

私は、看護師特定行為研修において、共通科目の受講を修了しているため、 共通科目の履修免除を申請いたします。

平成 年 月 日

申請者(受講者)氏名

印

記

1. 日本慢性期医療協会の共通科目を修了している場合は、下欄にご記入ください。

該当するものを○で囲んでください。	履修時の受講番号
第1期・第2期・第3期・第4期・第5期・第6期	

2. 他の指定研修機関の共通科目を修了している場合は、下欄にご記入の上、<u>共通科目の</u> 修了を証明する書類、履修したシラバスを添付してください。

指定研修機関の名称	修了年月日				
	平成	年	月	日	

以上

日本慢性期医療協会 編集

看護師特定行為研修テキスト共通科目編・区分別科目編

本書の特徴(「共通科目編 序章」より)

近年、看護師の能力向上が著しい。ここ10年以内に看護専門学校から看護大学に移行していることもあると思うが、看護師を志す人達の偏差値が高くなっていることは現実である。ある看護大学の2014年の偏差値は62で、これは医科大学の最下位より上である。さらに既に看護師になって10~30年経過して現場で活躍している看護師たちの向上心もものすごい。日本看護協会が行っている認定看護師や専門看護師も積極的に参加している。

今、日本でやっと看護師のグレードアップとしての特定行為研修修了看護師が誕生しようとしている。彼らは慢性期 医療や福祉施設、在宅など医師が手薄な場所にこそその実力を発揮できるだろう。私たち医師もうかうかとはしていられない。勉強しないモチベーションの低い医師は頼りにされなくなるだろう。ひたひたと足音が迫って来ている。 医療スタッフはみんな平等である。一緒になってチーム医療を推進してゆくべきである。コーディネーター役は勿論 特定行為研修を修了した看護師ですよ。

日本慢性期医療協会 会長 武久洋三

<u>共通科目編</u>



Contents

- 1. 臨床病態生理学
- 2. 臨床推論
- 3. フィジカルアセスメント
- 4. 臨床薬理学
- 5. 疾病·臨床病態概論
- 6. 医療安全学
- 7. 特定行為実践

編者:日本慢性期医療協会 定価:本体 5,800 円 + 税

区分別科目編



Contents

- 1. 呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連
- 2. 呼吸器 (長期呼吸療法に係るもの) 関連
- 3. 創傷管理関連
- 4. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- 5. 感染に係る薬剤投与関連
- 6. 血糖コントロールに係る薬剤投与関連
- 7. 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連

編者:日本慢性期医療協会 定価:本体7,900円+税

〒654-0161

兵庫県神戸市須磨区弥栄台 3 丁目 15-1 TEL:078-794-8822 FAX:078-794-7822

出版:株式会社 メディス



日本慢性期医療協会では、平成27年10月より看護師特定行為研修を実施しています。

■お問合せは日本慢性期医療協会 看護師特定行為研修センター (Tel:03-3355-3120) まで



東京都新宿区富久町 11-5 シャトレ市ヶ谷 2 階 TEL:03-3355-3120 FAX:03-3355-3122 E-mail info@jamcf.jp URL:http://jamcf.jp/ 日慢協ブログ:http://manseiki.net/